

業債第32号（例）

2023年12月28日

国債元利金支払取扱店 御中

日本銀行業務局

「国債元利金支払取扱店事務取扱手続（金融商品取引業者・証券金融会社用）」
の一部改正に関する件

個別銘柄として脱炭素成長型経済構造移行債（脱炭素成長型経済構造への円滑な
移行の推進に関する法律（令和5年法律第32号）第2条第2項に規定する脱炭素
成長型経済構造移行債をいう。）が発行されることとなったことに伴い、標記規程
(平成5年12月17日付業債第10号別冊)の一部を別紙のとおり改正し、20
24年1月15日から実施することとしましたので、通知します。

以上

【本件に関する照会先】

日本銀行業務局総務課営業・国債業務企画グループ 03-3279-1111（代表）
佐藤（内線：6096）、山本（内線：6087）

「国債元利金支払取扱店事務取扱手続（金融商品取引業者・証券金融会社用）」中
一部改正

- 120の無記名国債の該当する国債名称を横線のとおり改める。

該当する国債名称			
(利付国債)		(割引国債)	
	<略称>		<略称>
利付国庫債券(10年)	利付国(10年)	国庫短期証券	国庫証券
利付国庫債券(2年)	利付国(2年)		
利付国庫債券(5年)	利付国(5年)		
利付国庫債券(6年)	利付国(6年)		
利付国庫債券(変動・15年)	利付国変動15年		
利付国庫債券(20年)	利付国(20年)		
利付国庫債券(30年)	利付国(30年)		
利付国庫債券(40年)	利付国(40年)		
<u>クライメート・トランジション利付国庫債券(2年)</u>	<u>G X国債(2年)</u>		
<u>クライメート・トランジション利付国庫債券(5年)</u>	<u>G X国債(5年)</u>		
<u>クライメート・トランジション利付国庫債券(10年)</u>	<u>G X国債(10年)</u>		
<u>クライメート・トランジション利付国庫債券(20年)</u>	<u>G X国債(20年)</u>		
個人向け利付国庫債券(変動・10年)	個人利国(変10年)		
個人向け利付国庫債券(固定・5年)	個人利国(固5年)		
個人向け利付国庫債券(固定・3年)	個人利国(固3年)		
利付国庫債券(物価連動・10年)	利付国(物価10年)		